

●情報開示請求の件数

実施状況 実施機関名	開示請求件数	任意的開示 申出件数	計
市長	12	7	19
議会	2	0	2
教育委員会	6	0	6
選挙管理委員会	0	1	1
計	20	8	28

●情報開示実施状況

実施状況 実施機関名	開示または非開示の決定件数				不 存 在	不 申 件	服 立 数
	開 示			非開示			
	う ち 全部開示	う ち 一部開示					
市 長	18	13	5	0	1	0	
議 会	1	0	1	1	0	0	
教育委員会	6	3	3	0	0	0	
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	

●開示請求のあった情報の内容と開示・非開示の決定状況

実施機関	請求内容	決定状況
市長	廃棄物関係	一部開示
	市民バス関係（3件）	全部開示
	特別職報酬審議会関係（3件）	全部開示
	交際費関係	一部開示
	公用車関係	全部開示
	水利事業関係	全部開示
	委託契約関係（2件）	一部開示
	貸付・貸借契約関係（2件）	全部開示
	救急関係	一部開示
	指定管理者関係	全部開示
	携帯電話の通話エリア関係	全部開示
	会議録関係	全部開示
議会	陳情書関係	非開示
	交際費関係	一部開示
教育委員会	会議録関係（4件）	一部開示
	学校給食関係	全部開示
	委託契約関係	全部開示
選挙管理委員会	直接請求関係	全部開示

※情報不存在の件数は、含みません。

■問い合わせ先■ 本庁 総務課 庶務・法制グループ ☎52-1111（内線314）

情 報 公 開

平成19年度

開示状況をお知らせします

市では、「常陸大宮市情報公開条例」に基づき、情報公開制度を実施しています。
市が保有する行政情報の開示請求は、市民の方や市内にお勤めの方であれば、どなたでも請求することができます。行政情報は、開示することが原則ですが、個人のプライバシーや公共の利益を守るため、特定の個人が認識される情報や市が行う事務事業の目的を失わせる情報または適正な実施に著しい支障が生ずるおそれのある情報などは、非開示または部分開示となる場合があります。また、請求された情報がない場合は、対応できないことがあります。

◆情報開示請求手続きについて◆

情報の閲覧や複写したい行政情報があるときは、市役所総務課に請求書を提出していただきます。情報を閲覧する場合は無料ですが、複写を希望する場合は実費が必要になります。具体的な情報名が分からない場合は、総務課で情報目録を参照することができます。